



# はしま

The Hashima Chamber of Commerce & Industry

第286号  
令和4年2月発行

# 会議所タイムズ

羽島商工会議所

〒501-6241 岐阜県羽島市竹鼻町2635番地 TEL<058>392-9664 FAX<058>392-6708  
E-mail info@hashima-cci.or.jp URL https://hashima-cci.or.jp

## 新春賀詞交歓会開催

一月十四日（金）、不二羽島文化センターにおいて、新春賀詞交歓会を開催しました。

今年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、懇親会は中止いたしました。閉会后個々に親睦を深められていました。

武藤衆議院議員、大野参議院議員、松井市長、藤本県議会議員はじめとする来賓と会員の皆様あわせて四十四名にご参加いただきました。



羽島商工会議所  
新型コロナに負けないぞキャンペーンⅡ

地元のお店を応援!

# はしま 元気 まつり

頑張れ  
はしま!!

抽選で総額100万円分の買物券が当たる。  
参加店を利用すると応募券がもらえます。  
※ただし、なくなり次第終了

— 実施期間 —

2022年2月1日  
~2022年3月10日

## 新入社員・若手社員研修 2022開催のご案内

社会人として必要なスキルを身につける研修会を開催します。貴社の社員教育の一環としてお役にしてください。新入社員のみならず、若手社員の方も対象となりますので、大切な人材育成にぜひご活用ください。



日時 3月22日(火) 9:20~16:30

会場 羽島商工会議所 3階研修室  
(羽島市竹鼻町2635番地)

参加費 会員：無料(非会員：5,000円/名)

定員 15名

お問い合わせ ☎058-392-9664

E-mail info@hashima-cci.or.jp

※詳細・お申込みは同封のチラシにてご案内しております。



- 2ページ：事業継続力強化計画、岐阜県からのお知らせ、岐阜公共職業安定所からのお知らせ、会館利用のご案内
- 3ページ：事業復活支援金のご案内、金融情報
- 4ページ：決算・確定申告相談会案内、無料相談窓口、税理士による個別相談のご案内

## 新型コロナウイルス感染症拡大に備えて、 事業継続力強化計画に取り組みませんか？

オミクロン株の感染拡大が進む中、事業継続に課題を抱える事業者が増加しています。事業者の皆様には、事業継続に向けた取組（BCP：事業継続計画）の策定が不可欠です。

中小機構では、「中小企業強靱化支援」のポータルサイトを設けています。

これを機会にBCP策定のはじめの一歩となる事業継続力強化計画の策定に取り組んでみませんか。

<https://kyoujinnka.smrj.go.jp/>

中小機構 強靱化

検索

※今月号に事業継続強化の無料オンライン実践セミナーのチラシが同封されていますので、併せてご覧ください。ハンズオン支援については、受付終了している場合があります。

岐阜県からの  
お知らせ

## 新型コロナウイルス感染症対応BCP 「簡易版 基本モデル(感染拡大期)」を作成しました

今般の新型コロナウイルス感染症の急拡大を踏まえ、企業等においては、一刻も早い新型コロナウイルスに対応したBCPの策定が求められています。

このため、企業の皆様方がより簡易に新型コロナウイルスに対応したBCPを策定できるよう、新型コロナウイルス感染症対応BCP「簡易版 基本モデル(感染拡大期)」を作成しましたので、ご活用ください。



## 求人申し込みは オンラインで!!



ハローワークへの求人申し込みはオンラインが便利です。

会社のパソコンで入力ができるので、ハローワークに行く時間や待ち時間がかからず、時短になり、働き方改革にもつながります。

また、取扱商品、使用機械、作業風景、事業所の外観等の画像が登録できますので、仕事の内容がイメージしやすくなり、応募がしやすい求人になります。

オンラインでの申し込みには、「ハローワークインターネットサービス」のサイト上で、「求人者マイページ」の開設が必要です。開設は簡単にできます！

また、ハローワークの担当が事業所に訪問し、開設のお手伝いもできます。

くわしくは、下記の2次元コードまたはURLをご確認ください。

### お問い合わせ

ハローワーク岐阜 求人部門

TEL：058-247-9891

FAX：058-247-8852

<https://jsite.mhlw.go.jp/>

[gifu-roudoukyoku/content/](https://gifu-roudoukyoku/content/contents/001012143.pdf)

[contents/001012143.pdf](https://gifu-roudoukyoku/content/contents/001012143.pdf)



## 羽島商工会議所 会館利用のご案内

		午前 9:00~13:00	午後 13:00~17:00	夜間 17:00~22:00	終日 9:00~22:00
通常 期	婦人部研修室	1,000	1,000	1,200	2,900
	青年部研修室	900	900	1,100	2,600
	研修室	1,700	1,700	2,000	5,000
	3階全室	2,400	2,400	3,000	7,200
冷暖房 使用 時期	婦人部研修室	1,400	1,400	1,800	4,300
	青年部研修室	1,300	1,300	1,700	4,000
	研修室	2,500	2,500	2,900	7,300
	3階全室	3,400	3,400	4,300	10,200

通常期(4/1~5/31、10/1~11/9)

冷暖房使用時期(6/1~9/30、11/10~3/31)

※上記使用料は会議所会員価格となっております。



研修室  
約30名



青年部研修室  
約10名



婦人部研修室(和室)  
約26名

当所では、現在会員事業所のみ貸出をしております。  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部屋の  
収容人数を制限させていただきますので、ご理解ご協力  
をお願いします。

中小法人・個人事業者のための

# 事業復活支援金

コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、事業規模に応じた給付金を支給します。

## 給付対象について

**ポイント1** **新型コロナウイルス感染症の影響**を受けた事業者が対象となり得る。

**ポイント2** 2021年11月～2022年3月の**いずれかの月の売上高が**、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して**50%以上**又は**30%以上50%未満減少**した事業者

**給付額** = 基準期間の売上高 - 対象月の売上高 × 5

**基準期間** 「2018年11月～2019年3月」、「2019年11月～2020年3月」、「2020年11月～2021年3月」の**いずれかの期間**  
(対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月(基準月)を含む期間であること)

**対象月** **2021年11月～2022年3月のいずれかの月**  
(基準期間の同月と比較して売上が50%以上又は30%以上50%未満減少した月であること)

**申請受付期間 2022年1月31日(月)～5月31日(火)**

## 給付上限額

売上高減少率	個人事業者	法人		
		年間売上高*1億円以下	年間売上高*1億円超～5億円	年間売上高*5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※基準月(2018年11月～2021年3月の間で売上高の比較に用いた月)を含む事業年度の年間売上高

登録確認機関による事前確認の後、事業復活支援金事務局申請用のWEBページから申請してください。

**一時支援金又は月次支援金の既受給者は改めて事前確認を受ける必要はありません。**

羽島商工会議所は会員事業所に限定した登録確認機関です。※非会員事業所の方は、お近くの登録確認機関にお問い合わせをお願いします。

### <事前確認に必要な書類>

1. 本人確認書類
2. 委任状(中小法人等の代表者から事前確認の委任を受けている場合のみ)
3. 履歴事項全部証明書(中小法人等のみ)
4. 確定申告書の控え
5. 帳簿書類(2018年11月から対象月までの各月)
6. 通帳(2018年11月以降の全ての事業の取引を記録しているもの)
7. 宣誓・同意書

### <申請サポート会場のご案内>

ホテルグランヴェール岐山4F  
〒500-8875 岐阜県岐阜市柳ヶ瀬通6-14  
電話予約窓口(オペレーター対応)  
8:30～19:00(12/29～1/3を除く、土日、祝日含む全日対応)  
**☎0120-789-140**(携帯電話からもつながります)

※ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、申請サポート会場にて補助員が電子申請の手続きをサポートします。事前確認を済ませたうえで来場予約をしてから会場へお越しください。

**お問い合わせ先** ☎: 0120-789-140  
IP電話等からのお問合せ先  
☎ 03-6834-7593(通話料がかかります)

詳しい申請方法や申請書類については、  
ホームページをご確認ください。



## 金融情報

### 金利のお知らせ(R4.2.1現在)

【日本政策金融公庫】 マル経資金……………1.21%  
普通貸付…2.06～2.55%  
(※担保の有無等により異なる利率が適用されます)

【県創業支援資金・県羽ばたき】……………1.20%  
保証料負担ゼロ 岐阜県が助成します

【岐阜県小口融資制度】 県小口Z融資……………0.8%

**お問合せ** 中小企業相談所 ☎ 392-9664

## 無料相談窓口のご案内

種別	相談日等
<b>金融</b> 要予約	【日時】2月16日(水) 10:00~12:00 【相談員】日本政策金融公庫
<b>経営</b> 要予約	【日時】3月17日(木) 13:00~16:00 【相談員】(公財)岐阜県産業経済振興センター コーディネーター 西山 晃
<b>記帳</b>	●夜間 記帳継続 【日時】3月3日(木) 19:00~21:00 (できる限り20:30までにお越しください) 【相談員】税理士、本所職員
<b>法律</b> 要予約	【日時】2月24日(木) 13:00~16:00 【相談員】岐阜県司法書士会所属 司法書士 「相続」「遺言」「財産管理」等身近な問題についてアドバイス! お気軽にご利用ください。
<b>働き方改革</b> 要予約	【日時】2月14日(月) 13:00~16:00 【相談員】ぎふ働き方改革推進支援センター 専門相談員 近藤義博
<b>事業承継</b> 要予約	【日時】3月22日(火) 13:00~15:00 【相談員】中小企業診断士 片桐理恵

※開催場所は、すべて羽島商工会議所です。  
※記帳以外すべてのご相談は、面談時間等の調整を行いますので、お電話にてご予約ください。  
なお、予約メ切りは前週金曜日です。  
※お申込が無い場合は開催されないことがあります。

**【お問合せ】** 中小企業相談所 ☎392-9664

記帳や税務、その他なんでも相談承ります!

## 税理士による決算・確定申告個別相談のお知らせ

日時 令和4年2月22日(火)・  
3月3日(木)・11日(金)  
各日とも10:00~11:30  
13:00~15:30  
場所 羽島商工会議所 3階 研修室  
相談料 無料  
相談員 梅田 篤史先生  
(名古屋税理士会岐阜南支部指定税理士)

※譲渡所得のご相談は出来ません。

### 創業67年の実績

安全・信頼のブランド、羽島観光バスです。



岐阜羽島バス・タクシー株式会社 お気軽にお問合せください  
岐阜県羽島市舟橋町宮北1丁目21番 ☎058-391-2205

**決算・確定申告相談会の案内**  
羽島商工会議所では決算・確定申告についての相談会を次の通り開催いたします。

**◇期間**  
2月16日(水)~  
3月15日(火)の平日

**◇受付時間**  
午前9時~11時30分  
午後1時~3時30分

**◇会場**  
商工会議所 3階

**◇内容**  
決算、所得税の申告相談

**◇ご準備いただくもの**  
(不動産等の売買に係る譲渡所得は除きます。)  
◎税務署から送付された確定申告書類が入った封筒一式、又は

「確定申告のお知らせ」のハガキもしくは封筒(※下記重要欄をご確認ください)  
・昨年度(令和2年分)の確定申告書・決算書(もしくは収支内訳書)の控え  
・帳簿・集計表など売上や経費の額がわかるもの(必ず項目ごとに集計して下さい。売上、仕入は月別の集計も必要です。)  
・令和3年中に購入した減価償却資産(一式10万円以上)の明細が分かるもの。  
・給与や保険の満期金など、申告の必要がある所得の明細が分かるもの。  
・令和3年中に支払った健康保険、介護保険、国民年金、生命保険料、地震保険料等の控除証明書、医療費控除の明細書、その他控除を受けるための証明書(必ず用意してください。必要

な証明書がない場合、申告書の作成ができません。)  
・申告者の個人番号・身分証明のコピー(申告書の提出・郵送時に必要です。)  
・扶養家族、事業専従者等の個人番号が分かるもの。  
・その他、決算申告に必要と思われるもの  
※昨年度、e-taxを利用された方は「利用者識別番号」、「暗証番号」、「マイナンバーカード」、「マイナンバーカードの暗証番号」等e-taxに必要な書類等を用意して下さい。

**主な税制改正**  
・提出者等の押印をしなければならぬこととされている税務関係書類において、原則として押印を要しないこととされました。

**※重要**  
前年以前に商工会議所や青色申告会経由で提出された方は、確定申告書類に代えて「確定申告のお知らせ」のハガキが届く場合があります。確定申告に必要な情報が記載されていますので、申告相談の際は忘れずに「確定申告のお知らせ」をお持ち下さい。  
また、決算書・申告書等、主な書類は商工会議所に用意していますので、必要な方は商工会議所窓口にてお申し出下さい。

### 私達は環境保全に取り組み

地域と共生を図り社会に貢献します



福寿工業株式会社

〒501-6274 羽島市小森町西小森4005番地  
TEL:058-392-2111 FAX:058-392-8723  
URL:http://www.fukujuikk.co.jp